

事務事業名		公営住宅建設事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 26 年度から 年度まで		
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	木村 淳彦	担当者名 内線番号	山田 大樹 内線 ( 442 )		
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進			一般	7	5	3	公営住宅建設事業
	施策名	快適な住環境の整備							

法令根拠 公営住宅法・住生活基本法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要)		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>公営住宅の建設戸数</td><td>戸</td></tr> <tr><td>②</td><td>既存公営住宅の解体戸数</td><td>戸</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	公営住宅の建設戸数	戸	②	既存公営住宅の解体戸数	戸	③		
名称		単位													
①	公営住宅の建設戸数	戸													
②	既存公営住宅の解体戸数	戸													
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)		6.対象指標(対象の大きさを表す指標)													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅団地</li> <li>・団地の入居者</li> <li>・住宅に困っている低所得者</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>公営住宅の数(管理戸数)</td><td>戸</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	公営住宅の数(管理戸数)	戸	②			③		
名称		単位													
①	公営住宅の数(管理戸数)	戸													
②															
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)		7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な公営住宅団地となる。</li> <li>・良好な住宅環境で生活することができる。</li> <li>・適正な管理戸数となる。</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>不良ストック住宅の数</td><td>戸</td></tr> <tr><td>②</td><td>耐用年限満了した住宅の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	不良ストック住宅の数	戸	②	耐用年限満了した住宅の割合	%	③		
名称		単位													
①	不良ストック住宅の数	戸													
②	耐用年限満了した住宅の割合	%													
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか)		8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な住宅の整備が図られる。</li> <li>・不良ストック住宅の解消が図られる。</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>適正な管理戸数との差</td><td>戸</td></tr> <tr><td>②</td><td>計画の進捗率</td><td>%</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	適正な管理戸数との差	戸	②	計画の進捗率	%	③		
名称		単位													
①	適正な管理戸数との差	戸													
②	計画の進捗率	%													
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	8,996,000						
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	14,227,666	2,371,611	517,000	517,000			
	事業費計(A)	円	23,223,666	2,371,611	517,000	517,000			
	人件費	人	3	3	3				
正職員従事人数	年間	0.1218	0.0513						
人工数(業務量)	円	989,401	422,690						
人件費計(B)	円	24,213,067	2,794,301	517,000	517,000				
トータルコスト(A)+(B)	円								
活動指標	①	戸	0	0	0	0			
	②	戸	35	0	0	0			
	③								
対象指標	①	戸	734	734	734	734			
	②								
	③								
成果指標	①	戸	308	266	266	266			
	②	%	42	36	36	36			
	③								
上位成果指標	①	戸	0	0	0	0			
	②	%	100	100	100	100			
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
健康で文化的な生活を営むことができる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進を図ります。	「芽室町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、西園町団地の全面的改善を取りやめ、用途廃止としました。花園町西団地は、計画的に入居者の移転を行い、空き家となった棟ごとに用途廃止を進めます。

事務事業名	公営住宅建設事業	所属部門	建設都市整備課	建築係
-------	----------	------	---------	-----

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望  この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性  なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地  対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地  事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地  事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地  成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地  提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、西町団地公営住宅の長寿命化型改善工事を継続し、用途廃止の計画がある団地について公営住宅係と連携し、効率的な除却を推進する。 西町団地公営住宅8～12号棟の災害復旧工事を実施する。 公共建築物修繕等設計・積算事務と統合する。	改革・改善実施の方向性 予算削減																					
	30年度以降の取組	「芽室町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、平成31年度以降の整備計画を策定する。 花園町西団地について、計画的な移転を行い、棟ごとに除却工事を実施する。	2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上	○																					
	維持																						
	低下																						

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		限定特定行政庁事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 7 年度から年度まで		
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	木村 淳彦	担当者名内線番号	山田 大樹 内線 ( 442 )		
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進			一般	7	5	2	限定特定行政庁事務
	施策名	快適な住環境の整備							

法令根拠 建築基準法・建設リサイクル法・長期優良住宅普及促進法・都市低炭素化促進法・建築物省エネ法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

<p>1.手段(事業の概要)</p> <p>建築基準法による建築物等の確認申請の審査業務及び十勝総合振興局への進達業務          町審査～建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物          振興局審査～建築基準法第6条第1項第1～3号に該当する建築物          建設リサイクル法に基づく届出・通知の処理          長期優良住宅・低炭素住宅認定に係る審査</p>	→
<p>2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)</p> <p>建築確認申請の必要な建築物等を建設する建築主          建設リサイクル法の届出・通知が必要な工事の発注者          長期優良住宅・低炭素住宅を建設する建築主</p>	
<p>3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>建築基準法に適合した建築物を建設し、違反建築物の減少を図り、安全性の高い建築物とする。          建設廃棄物の不法投棄を無くし、建設資材のリサイクルを推進する。          長期に渡り使用ができ、二酸化炭素排出を抑えた環境負荷に配慮した住宅を建設する。</p>	
<p>4.結果(どんな結果に結び付けるのか)</p> <p>良好で安全安心な住環境整備を促進する。          二酸化炭素の排出量が削減される。</p>	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 建築確認申請の受付件数	件
② 通知・届出の対象となる工事件数	件
③ 長期優良住宅・低炭素住宅の認定件数	件

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 建築主	人
② 発注者	人
③ 長期優良・低炭素住宅の建築主	人

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 1～4号建築物の完了検査件数	件
② 建設リサイクル法の通知・届出件数	件
③ 長期優良・低炭素建築物の認定件数	件

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 1～4号建築物の完了検査率	%
② 長期優良住宅・低炭素住宅の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	123,893	91,124	139,000	139,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	3,111,700	2,982,000	3,026,000	3,026,000			
	一般財源	円	△ 2,912,724	△ 2,764,814	△ 2,894,000	△ 2,894,000			
	事業費計(A)	円	322,869	308,310	271,000	271,000			
	人件費	人	3	3					
正職員従事人数	人	3	3						
人工数(業務量)	年間	0.5214	1.0365						
人件費計(B)	円	4,235,416	8,540,316						
トータルコスト(A)+(B)	円	4,558,285	8,848,626	271,000	271,000				
活動指標	①	件	100	100	100	100			
	②	件	86	96	96	96			
	③	件	12	6	6	6			
対象指標	①	人	100	100	100	100			
	②	人	86	96	96	96			
	③	人	12	6	6	6			
成果指標	①	件	69	63	63	63			
	②	件	21	36	36	36			
	③	件	11	5	5	5			
上位成果指標	①	%	69	63	63	63			
	②	%	11	6	6	6			
	③								

◇事務事業の環境変化

<p>1.この事務事業を開始した背景</p> <p>平成7年4月1日から限定特定行政庁となり事務を開始した。平成14年に建設リサイクル法施行により、届出書の審査・パトロール、平成21年に長期優良住宅普及促進法施行により、長期優良住宅建築等計画の認定事務を開始し、平成24年12月から都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)施行により、低炭素建築物新築等計画の認定事務を開始した。平成28年度からは建築物省エネ法の施行により、性能向上計画認定事務を開始した。</p>	<p>2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)</p> <p>平成28年度に緑町公営住宅跡地北側が宅地開発され、住宅新築件数の増加が予測される。また、近年住宅の省エネに対する意識の高まりにより、長期優良住宅や低炭素建築物の認定申請が増加することが予測される。</p>
---	---

事務事業名	限定特定行政庁事務	所属部門	建設都市整備課	建築係
-------	-----------	------	---------	-----

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望  この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性  なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 建築基準法に基づく限定特定行政庁として建築確認処分を行う必要がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地  対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 審査対象の建築物が建築基準法で定められているため、拡大・縮小はできない。	
有効性 評価	3.成果の向上余地  事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 法に基づく審査業務を適切に実施しており、完了検査率も高く、都市の健全な形成に寄与しており、これ以上の向上の余地はない。		
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地  事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 住民の利便性向上に資しており、廃止、休止はできない。同じ目的を持つ他の事務事業がないため、統廃合することができない。	
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地  成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 法に基づいた審査業務を行っており、法改正による審査項目が増加傾向にあるが、少数の人員で対応していることから効率的である。		
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地  提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 審査は適切な手数料を徴収し実施している。また、北海道からも委託契約に基づく委託料を受けている。		

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度 の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																							
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、省エネ性能に優れた住宅の認定事務を開始した。長期優良住宅や低炭素住宅と合わせて、イベント等で制度の周知を図る。	現状維持	2.改革・改善による期待成果																						
30年度 以降の取組	住宅の構造や意匠が多様化しており、従来の取り扱いの適用にならないケースの発生が予想される。北海道や他の限定特定行政庁(音更町・幕別町)と情報交換を行い審査業務を行う。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																					
削減	維持			増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 29 年度

事務事業マネジメントシート  
(簡易シート)

作成日平成 29 年 4 月 17 日

事務事業名	公共建築物修繕等設計・積算事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 町政開始	年度から 年度まで
所属部門	建設都市整備課	建築係	課長名	木村 淳彦	担当者名	山田 大樹	内線 ( 442 )
総合 計画 体系	基本目標	町民が主役となった自治に基づくまちづくり		根拠 法令	—		
	政策名	安定した行財政運営と行政サービスの推進					
	施策名	効果的・効率的な行政運営					
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金だけの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕

公共建築物の建設及び改修について、施設を管理する所管課から依頼を受けて現地調査を行い、工法の検討・設計図作成及び積算を行う。また、工事発注後は現場監督員として工事監理をする。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性	予算削減	業務改善
-------------	------	------

町有施設の多くは、老朽化が進み改修が必要な施設が多い。今後は人口減少が進み、税収が減ることが予想されるため、現在と同数の公共施設を維持管理していくことは難しい。施設の維持管理費を縮減するため、施設の廃止や統廃合を検討するとともに、公共施設のライフサイクルコストを検討し、適切な修繕計画を進めることが必要である。災害復旧事業や東京オリンピックにより、技術者や職人が道外に流出し、職人不足や労務費の上昇が懸念される。建設業者や北海道と情報交換を行い、適切な積算ができるよう努める。

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計(A)	円	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	3	3	
	人工数(業務量)	年間	1.0816	1.7376	
	人件費計(B)	円	8,786,010	14,317,080	
	トータルコスト(A)+(B)	円	8,786,010	14,317,080	0

事務事業名		建築物耐震化促進事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 21 年度から 年度まで	
所属 部門	建設都市整備課 建築係			課長名	木村 淳彦	担当者名 内線番号	山田 大樹 内線 ( 442 )	
総合 計画 体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	
	政策名	安全安心に暮らせる生活環境づくり			一般	7	5	3
	施策名	災害に強いまちづくりの推進			予算上の事業名 建築物耐震化促進事業			

法令根拠 耐震改修促進法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

平成21年度に策定した「芽室町耐震改修促進計画」に基づき、町では平成22年度から住宅の耐震改修補助制度の創設及び木造住宅の無料耐震診断を実施している。耐震改修費用の一部を補助することにより、既存住宅の耐震化促進を図る。また、耐震化の必要な特定建築物(多数の町民が利用する施設)の公共建築物は年次計画により率先して耐震化を図る。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- 耐震診断・耐震改修の必要な住宅・建築物の所有者
- 耐震診断・耐震改修の必要な住宅・建築物
- 芽室町行政区域内(全域)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

耐震診断・耐震改修等を促進することにより、地震による建築物の倒壊被害を未然に防止する。  
計画では住宅及び特定建築物(多数の町民が利用する施設)の平成30年度における耐震化目標を95%とする。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

地震による建築物の倒壊被害から町民の生命及び財産を守り、町民が安心安全に暮らせる生活環境にする。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 耐震診断・耐震改修の相談	件
② 住宅耐震改修の補助申請	件
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 耐震改修の必要な住宅	戸
② 耐震改修の必要な特定建築物	棟
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 耐震改修・建替・解体した住宅	戸
② 耐震改修した特定建築物	棟
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 住宅の耐震改修率(推計)	%
② 特定建築物の耐震改修率(推計)	%
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投入 量	国・道支出金	円	1,250,000	1,278,000	1,250,000	1,250,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	967,290	1,317,900	1,290,000	1,290,000			
	事業費計(A)	円	2,217,290	2,595,900	2,540,000	2,540,000			
	正職員従事人数	人	3	3	3				
	人工数(業務量)	年間	0.1210	0.1552					
人件費	円	982,902	1,278,782						
トータルコスト(A)+(B)	円	3,200,192	3,874,682	2,540,000	2,540,000				
活動指標	①	件	28	27	27	27			
	②	件	10	8	8	8			
	③								
対象指標	①	戸	740	708	637	566			
	②	棟	3	4	4	4			
	③								
成果指標	①	戸	10	8	8	8			
	②	棟	0	0	1	1			
	③								
上位成果指標	①	%	88	89	93	95			
	②	%	82	82	90	95			
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 近年、大規模地震が各地で頻発していることから、芽室町においても大規模地震が発生するおそれがある。このため、町民に対し耐震改修の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うとともに、耐震改修に対する支援制度を充実させる必要が生じた。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成23年度の東日本大震災や、平成28年度に熊本県で震度7の地震が発生するなど、近年日本では大規模地震が発生している。 町民の中でも耐震化への意識が高まり、無料耐震診断や補助制度の利用が増加することが予測される。
---	---

事務事業名	建築物耐震化促進事業	所属部門	建設都市整備課	建築係
-------	------------	------	---------	-----

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	住宅の一部屋だけを耐震補強する場合も補助の対象として検討してほしい。	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 耐震改修促進法により、地方公共団体は、耐震診断及び耐震改修の促進を図ることとされている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 耐震改修促進法により、耐震改修の必要な建物が定められているため、拡大・縮小はできない。
有効性 評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 補助制度の周知回数・方法を増やし制度の利用を図る。	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 倒壊被害から町民の生命及び財産に対する被害を未然に防止することができなくなり、耐震改修率の向上は期待できない。 同じ目的を持つ他の事務事業がないため、統廃合することができない。
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 耐震改修等に要する費用に応じて、補助金の額を設定している。	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																							
	「芽室町耐震改修促進計画」の見直しを行い、町所有の建築物や民間が所有する多数利用建築物の耐震化を促進するための施策をまとめた。 耐震改修等補助制度により、耐震性のない危険な住宅の解体を進め、耐震化率が向上した。	予算増大	2.改革・改善による期待成果																						
30年度以降の取組	「芽室町耐震改修促進計画」の計画期間が平成30年度までのため、耐震化の現状について検証を行い、計画の見直しを行う。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
				コスト																					
削減	維持			増加																					
成果	向上			○																					
	維持																								
	低下																								

※町民等の意見・要望に対する検討結果

建物全体を耐震化する必要があるため、部分的な耐震補強は補助金対象とならない。

事務事業名		開発行為・許可事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 15 年度から 年度まで		
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	木村 淳彦	担当者名 内線番号	山田 大樹 内線 ( 442 )		
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進			一般	7	4	1	開発行為・許可事務
	施策名	有効な土地利用の推進							

法令根拠 都市計画法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

<p>1.手段(事業の概要) 都市計画法による開発行為等の申請があった場合、町内関係課と協議を行い許可を行う。市街化調整区域で、農家住宅から一般住宅への用途変更や、新築の許可を行う。</p>	→
<p>2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 許可申請を行う開発行為者及び建築主(個人、法人、企業、その他の団体)</p>	
<p>3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 都市計画法による技術基準に適合するように敷地の造成を行う。開発許可が不要であることの証明書を発行する。</p>	
<p>4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 技術基準に沿った造成が行われ、良好な都市計画が図られる。</p>	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 関係課との調整会議	回
② 申請者との事前協議	回
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 申請した法人、企業	団体
② 申請した個人	人
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 都市計画法による許可申請	件
② 都市計画法による証明書の交付請求	件
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 許可によって開発された区域	ha
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	162,200	369,200	267,000	267,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	743,700	490	1,000	1,000			
	一般財源	円	△ 864,408	△ 328,698	△ 221,000	△ 221,000			
	事業費計(A)	円	41,492	40,992	47,000	47,000			
	人件費	人	3	3	3				
正職員従事人数	年間	0.1210	0.0611						
人工数(業務量)	円	982,902	503,438						
人件費計(B)	円	1,024,394	544,430	47,000	47,000				
トータルコスト(A)+(B)	円								
活動指標	① 回		3	3	3	3			
	② 回		9	0	0	0			
	③								
対象指標	① 団体		2	3	3	3			
	② 人		1	0	0	0			
	③								
成果指標	① 件		3	3	3	3			
	② 件		14	15	15	15			
	③								
上位成果指標	① ha		2.2	5.5	5.5	5.5			
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

<p>1.この事務事業を開始した背景</p> <p>平成15年に北海道知事から権限移譲を受け、事務事業を開始した。平成22年度に組織機構の見直しにより、開発調整係が廃止され建築係が当事務を行うこととなった。</p>	<p>2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)</p> <p>平成15年に開発許可に係る権限の一部が移譲されたが、将来的には権限の全てが移譲される可能性もある。東工業団地で工業用地の分譲により、開発許可が増える事が予想される。</p>
---	---



事務事業名	開発行為・許可事務	所属部門	建設都市整備課	建築係
-------	-----------	------	---------	-----

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望  この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性  なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地  対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地  事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地  事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地  成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地  提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)  開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と情報共有を図り、相談から許可まで効率的に行う。市街化調整区域の建設相談について、法の規制を説明し、有効な土地利用を推進する。開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と工事前と中間段階で現場確認を行う。	改革・改善実施の方向性																						
		現状維持																						
30年度以降の取組	平成29年度の取り組みを継続する。	2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果